

別表3（第2条関係）

○障害福祉サービス等事業者指定事務 審査基準

事業名	指定基準	審査基準
障害福祉サービス	姫路市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年12月21日姫路市条例第61号） ※障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年9月29日厚生労働省令第171号）	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第36条第3項の各号に該当しないこと。 姫路市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年12月21日姫路市条例第61号）及び姫路市障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年12月21日姫路市条例第63号）の規定による。
障害者支援施設	姫路市障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年12月21日姫路市条例第62号） ※障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年9月29日厚生労働省令第172号）	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第38条第3項（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第36条第3項の各号）に該当しないこと。 姫路市指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年12月21日姫路市条例第62号）及び姫路市障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年12月21日姫路市条例第64号）の規定による。
地域相談支援	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定地域相談支援の事業の人員及び運営に関する基準（平成24年3月13日厚生労働省令第27号）	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の19第2項（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第36条第3項の各号（第4号、第10号及び第13号を除く））に該当しないこと。 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定地域相談支援の事業の人員及び運営に関する基準（平成24年3月13日厚生労働省令第27号）の規定による。
計画相談支援	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画相談支援の事業の人員及び運営に関する基準（平成24年3月13日厚生労働省令第28号）	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の20第2項（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第36条第3項の各号（第4号、第10号及び第13号を除く））に該当しないこと。 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画相談支援の事業の人員及び運営に関する基準（平成24年3月13日厚生労働省令第28号）の規定による。
障害児通所支援	姫路市指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例（平成31年4月1日姫路市条例第67号） ※児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成24年2月3日厚生労働省令第15号）	児童福祉法第21条の5の15第3項の各号に該当しないこと。 姫路市指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例（平成31年4月1日姫路市条例第67号）の規定による。
障害児相談支援	児童福祉法に基づく指定障害児相談支援の事業の人員及び運営に関する基準（平成24年3月13日厚生労働省令第29号）	児童福祉法第24条の28第2項（児童福祉法第21条の5の15第3項の各号（第4号、第11号及び第14号を除く））に該当しないこと。 児童福祉法に基づく指定障害児相談支援の事業の人員及び運営に関する基準（平成24年3月13日厚生労働省令第29号）の規定による。
地域生活支援事業	姫路市障害福祉地域生活支援事業の人員、設備及び運営に関する基準（姫路市要綱） 姫路市地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年12月21日姫路市条例第65号） 姫路市福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年12月21日姫路市条例第66号）	姫路市障害福祉地域生活支援事業の実施に関する要綱第14条第2項の各号に該当しないこと。 姫路市地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年12月21日姫路市条例第65号）及び姫路市福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年12月21日姫路市条例第66号）及び姫路市障害福祉地域生活支援事業の実施に関する要綱（姫路市要綱）の規定による。